

日向東臼杵広域連合議会
全員協議会会議録

令和2年11月18日

日向東臼杵広域連合議会

令和2年11月18日 午後4時20分開会

案 件 1. 次期最終処分場施設整備計画の現状と今後の取組について

○

出席議員（16名）

1番	黒木高広	2番	海野誓生
3番	柏田公和	4番	黒木金喜
5番	近藤勝久	6番	黒木英和
7番	森腰英信	8番	小林隆洋
9番	那須富重	10番	黒田仁志
11番	若本幸徳	12番	岩本國和
13番	岡村正司	15番	内山田善信
16番	水永正継	17番	請関義人

欠席議員（1名）

14番 椎葉芳一

○

説明のための当局出席者

広域連合 事務局 局長	吉田健二	日環境政策課 市長	鈴木道雄
門川町 環境水道課 課長	甲斐正修	美郷町 民生生活課 課長	日高隆一
諸塚村 住民福祉課 課長	甲斐光治	椎葉村 税務住民課 課長	椎葉隆文
広域連合 業務第1係 係長	茂亮介		

○

議会事務局出席者

局 長 門脇功郎 書 記 小坂公人

○

開会 午後4時20分

○議長（黒木高広） 議員各位には、本会議に引き続き本当に御苦労さまでございます。

開会の前に報告いたします。

14番椎葉芳一議員より欠席届が出ておりますので、御報告いたします。

ただいまから全員協議会を開会します。

本日の案件は、当局より協議の依頼がありました次期最終処分場施設整備計画の現状と今後の取組についての1件であります。

それでは、お手元に配付しております会議次第に基づき進めていきたいと思っております。

まず、事務局長から説明を受け、その後、質疑、御意見をお受けします。

早速説明をお願いいたします。事務局長。

○広域連合事務局長（吉田健二） 広域連合事務局長の吉田でございます。座って説明させていただきます。

それでは、配付しております資料に基づきまして、次期最終処分場施設整備計画の現状と今後の取組について説明をさせていただきます。

まず、施設整備計画の現状であります。資料1、これまでの経緯を御説明します。

内容は、広域連合発足から現在に至るまでの経過を両面1枚にまとめたものですが、今後の取組に関連がありますので、日向市最終処分場の共同利用の経緯についても加えております。

また、土地所有者に関しましては、個人情報保護の観点から、氏名、年齢、職業など、御本人が特定されるような内容は記載しておりません。土地の位置につきましても同様でありますので、御了承をいただきたいと存じます。

それでは、資料に沿って説明いたします。

平成13年4月の広域連合設立と同時に、最終処分場整備に係る事務が移管されました。このとき、日向市は独自の処分場を既に建設しておりましたので、当時、広域連合が進めていたのは、旧2町5村で共同利用する処分場の建設でした。

しかし、思うように計画が進まず、平成17年12月に、2町5村から日向市に対し、日向市の処分場を共同利用させてほしい旨の要望書が出されました。

これに対し、日向市は3つの条件を付して了承すると回答しております。

1つ目は、利用負担金を課すこと。2つ目は、次期最終処分場は日向市域に建設しないこと。3つ目は、地元同意を得るために必要な財政的負担に対し、応分の負担をすること。

以上です。

平成24年3月、2町2村の首長連名で、次期最終処分場については日向市域外で候補地選定を進めることで合意した旨を日向市に回答しております。

なお、残り2つの条件は既に合意しておりました。

翌月の4月、構成市町村の環境担当課長で構成する広域最終処分場建設推進協議会、以後、推進協議会と呼びますが、そこで2町2村から2か所ずつ建設候補地を抽出することを確認しました。

同年8月、推進協議会において持ち寄られた建設候補地の中から、門川町2か所、美郷町2か所の4か所に絞って適地選定調査を行うことを決定しました。

平成25年3月、推進協議会において、適地選定調査結果から判断し、門川町加草地区を建設候補地とする方針を決定しました。

翌月の4月、2町2村から排出される不燃系処理残渣の日向市処分場への受入れが開始されました。不燃系処理残渣とは、燃やせないごみからリサイクルできるものや可燃物を取り除いた残りでございます。

平成26年5月、正副連合長会議において、門川町加草地区が建設予定候補地に正式に決定されました。

その後、平成27年2月、同6月と、断続的に土地所有者と接触を図り、平成28年11月には、処分場建設計画を説明し、良好な感触を得たところであります。

また、平成29年3月には、前もって発注しておりました予備調査業務の結果、最終処分場の建設に地形的な問題がないことが報告されております。

裏面を御覧ください。

ここまで計画は順調に進んでおりましたが、平成30年4月に土地所有者が変更となり、状況に変化が生じました。そこで、広域連合事務事業関係課長会議で対応策を協議した後、同年12月に土地所有者への聞き取り調査を実施しております。その際、土地所有者から土地はある目的のため購入したものであるという発言がありました。翌月の平成31年1月にも聞き取り調査を実施しましたが、特に前進は見られませんでした。

令和元年5月になり、次期最終処分場整備アドバイザー業務を発注し、専門業者からの助言等を得ながら、土地所有者との事前協議に着手することといたしました。また、休止していた推進協議会を再開し、事前協議に向けた検討を重ねました。

なお、土地の買収に係る交渉は、地域住民との合意形成が図られ、地形や地質など技術的にも建設が可能であるなどの条件が整った後になりますので、今回は用地交渉ではなく事前協議と表現しております。土地所有者にはそのことを説明し、もろもろの条件が整ったと仮定した上で、将来的に用地買収に応じていただく意思があるか確認することとしました。

その後、準備を整えた上で、令和元年9月に土地所有者との第1回事前協議を行いました。その場では、広域連合が計画している次期最終処分場の必要性などを説明し、建設候補地として条件が整えば将来的に土地を譲渡していただきたい旨を伝え、次回協議までに検討いただく時間を設けました。

翌月の10月、土地所有者との2回目の事前協議を行いました。その場では、広域連合から次

期最終処分場の必要性や具体的な計画を説明した上で、用地の範囲や近隣の公共事業の買収事例から算出した買収参考価格を提示して協議を行いました。これに対し土地所有者からは、土地を購入した目的及び将来の具体的な利用計画の説明があり、買収に応じる意向はないことを明確に告げられたところです。このため少し時間を置くことが必要との判断から、次回に再度協議することにいたしました。

同年の12月、年末挨拶に伺った際に、考えに変化がないかを伺いましたが、期待とは逆に、土地の利用計画について再確認させられる結果になりました。

年が明けて今年1月、推進協議会において事前協議の方針を再確認した上で、正副連合長会議の承認を得て、2月に土地所有者との3回目の事前協議を行いました。その場では、土地の利用計画について確認しつつ、その実現性について具体的に意見交換しながら翻意を促したところではありますが、その意志は非常に固く、土地の譲渡意向はないことを確認したため、交渉を終了したところです。

その後、推進協議会で交渉結果を報告し、計画断念の方針を決定いたしました。

4月に入り、新年度挨拶を兼ねて訪問し、土地所有者の考えに変化がないかを伺いましたが、全く変化が見られませんでした。したがって、交渉継続の余地はないものと判断したところです。

6月、これまでの経過を踏まえて、正副連合長会議において協議いただき、門川町加草地区の断念が正式に承認されたところです。

現在利用している日向市一般廃棄物最終処分場の埋立て残余年数は、現時点で約10年と試算されておりますので、早急に今後の取組方針を決定しなければならない状況となりました。そこで、原点に立ち返り、6月から10月にかけて、推進協議会だけでなく、関係課長会議に財政・職員担当課長を加えた合同会議も開催しながら、今後の取組方針を決定したところであります。

まず、建設候補地の選定範囲であります。本会議で広域連合長が申しましたように、清掃センターから片道50キロメートルの範囲といたしました。これは清掃センターから焼却灰を安定的に運搬処理できる上限の距離でございます。具体的には、門川町の全域、美郷町のほぼ全域、諸塚村の一部区域となりますが、詳細な範囲につきましては今後詰めていきたいと考えております。

なお、過去の経緯で御説明したとおり、次期処分場は日向市域外に建設することが意思決定されておりますので範囲に入れておりません。また、椎葉村は距離的に範囲に入りません。

次に、用地選定の検討体制であります。資料2、用地選定の検討体制で御説明します。

まず検討体制ですが、上の図にありますように、これまでは点線で囲まれた部分で検討を進めてまいりました。コンサルタントの協力を得ながら推進協議会で練り上げた方針を、正副連合長会議で承認いただき進めていくやり方です。

来年度からは、これに加えて、学識経験者や住民代表、環境団体、公募住民で組織します（仮称）用地選定検討委員会を設置し、会議を原則公開とした上で、会議後には資料や議事録などをホームページ等で公表することにより、選定過程の透明化を図ることとしております。これは公平公正な視点でガラス張りの選定作業を行うことにより、後に行われる地権者や地域住民などとの協議がスムーズに進むことを狙ったものであります。委員につきましては現在選考中ではありますが、廃棄物や環境問題に詳しい大学教授や地域住民からの公募などを想定しているところです。

次に、2、選定作業スケジュールを御覧ください。

具体的な選定作業につきましては、作業内容の欄にありますように、来年度早々になります。選定範囲の中から処分場の建設が可能と考えられる全ての建設候補地を適地調査により抽出いたします。その後、現地調査を行った上で、一次評価において、例えば活断層や地すべりなど、建設を避けるべき地域を除外します。

次に、二次評価において、生活環境や自然環境による除外を行った後、3か所程度に絞り込みを行う予定です。その後、地元との意見交換を行った上で、その反応や経済性などを総合的に評価し、1か所を選定する予定としております。時期につきましては、令和4年度中を見込んでいます。

令和2年度の欄に、応募のあった候補地としておりますが、取組の一つといたしまして、本年度中に建設候補地の対象となる土地を公募することといたしました。このことにつきまして、資料3、建設候補地募集要項で御説明いたします。

まず、施設の概要ですが、建設する施設といたしましては、埋立て容量約6万立方メートルの最終処分場をメインに、管理事務所や浸出水処理施設、防災調整池などになります。用地面積につきましては、約3.6ヘクタールを想定しております。

次に、募集する範囲ですが、先ほど御説明したとおり、清掃センターから片道50キロメートルの範囲としておりますが、募集に当たりましては、参考地図を示す予定としております。

次に、応募者資格ですが、地元区長、自治会長などの地域の代表者、または土地所有者としております。土地所有者が複数の場合は代表者となります。個人、法人は問いません。

次に、応募条件ですが、おおむね3から4ヘクタールの用地面積を確保できること、またはその見込みがあること、地元区の同意が得られていること及び土地所有者全員の同意が得られていること、またはその見込みがあること。応募地が複数の区にまたがる場合や隣接する場合は、関係する区の同意が得られていることなどとなりました。

次に、応募方法ですが、応募申請書や位置図などの必要書類を、広域連合か2町1村の担当窓口を持参または郵送で提出していただくこととしております。

次に、地域振興策ですが、施設の建設を受け入れていただいた地域の地域振興事業の要望を同時に受け付けることとしました。例えば道路整備や公民館建設などが想定されますが、具体

的には、計画段階におきまして地元自治会の皆様と相談しながら決定していくことにいたします。

次に、募集期間ですが、令和2年12月21日から令和3年3月26日までの約3か月間としております。

次に、個人情報の取扱いですが、応募者の個人情報は公表いたしません。ただし、応募地につきましても、選定過程や報告書等におきまして、地域名や図面等を公表する予定でおります。

最後に、選定方法ですが、先ほど御説明したとおり、用地選定検討委員会におきまして建設候補地を決定していく予定としております。

なお、これまで説明した内容につきましては、12月1日にマスコミに発表した後、ホームページや広報等で公表する予定でありますので、それまでは情報の取扱いにつきまして御留意をお願いしたいと考えております。よろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（黒木高広） 補足説明ないですね。

説明は以上のようなようです。

ただいまの説明に対する質疑や御意見を受けたと思います。質疑者は挙手をお願いします。
3番 柏田公和議員。

○3番（柏田公和） それでは、すみません、何点か確認をさせてください。

まず、資料2の用地選定検討委員会、これどのくらいの人数枠を考えていらっしゃるのか。それが1点と。

その募集する範囲で、広域連合の清掃センターを中心に、おおむね片道50キロの範囲と距離を限定したんですけれども、何か根拠はあるのか。これをちょっと教えてください。

以上2点だけ。

○議長（黒木高広） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。事務局。

○広域連合事務局長（吉田健二） まず、50キロメートルの範囲ですけれども、これは片道50キロメートルということになっておりまして、清掃センターから焼却灰をトラックで運搬するわけですが、その運搬を安定的に処理するには片道50キロが限度ということでございますので、それを用地選定範囲の根拠といたしました。

人数につきましては、12人でございます。

○議長（黒木高広） 柏田公和議員。

○3番（柏田公和） 安定的に処理するための距離が50キロというのがまだ頭にぴんと来ないんですけれども、例えば、説明の中であった一番当初に門川が2か所、それから北郷辺りだったですかね。そこら辺から2か所ぐらい、美郷町が2か所に絞り、残っていたという、まだ対象となる、そこら辺の距離を見たときに、この50キロという枠内に入るというような、その想定

をこっちがしていいのかどうか、そこら辺いかがですか。

○議長（黒木高広） 事務局。

○広域連合事務局長（吉田健二） 片道50キロメートルの範囲は、先ほど御説明したように門川町は全域入ります。それから、美郷町もほぼ全域入るようになっております。諸塚村のほうが、役場からちょっと先ぐらいまでが大体範囲になっております。

50キロメートルの根拠といいますのは、8トンドンプで1日2往復する際に、週5日運ぶわけですが、これでマックスになります。この場合の1日2往復するときの片道距離が50キロメートルが限界ということでございます。

以上です。

○議長（黒木高広） 柏田議員。

○3番（柏田公和） ありがとうございます。

最後に、日向市は除くということが明文化されているんですけども、状況によっては、これがないがしろになるようなことはないのかどうかですね。やっぱり場所がないから日向市域も当然東郷町を含めた形で対象になってくるよというような話が振出しに戻るような要素というのはないのかどうか、その点を確認して終わります。

○議長（黒木高広） 事務局。

○広域連合事務局長（吉田健二） それに関しましては、過去に既に意思決定されている事項でございます。その意思決定されたときが、もう既に東郷町と合併した後でございますので、東郷町を含めた日向市域において次期最終処分場を建設することはないというふうに考えていただいて結構だと思います。

○議長（黒木高広） ほかに御意見、質疑ありませんか。

2番海野誓生議員。

○2番（海野誓生） もう大分昔、平成14年か15年ぐらいだったと思うんですが、要するに、その県のごみ処理の関係が7ブロックになっていて、要するに日向から向こうでしたかね、延岡圏域までして、それじゃ広過ぎるじゃないかということで、たしか6つにして、そして日向入郷という形になったと思うんですよね。それで、その当時はやっぱり門川のほうに最終処分場ということでかなりこう詰めていって、候補地もしていたわけですが、今回の用地交渉では他の目的に使うというようなことで話ができなかったということなんです、特に公害関係がかなりその当時あったと思うんです。公害が出るんじゃないかということで、やはりかなり反対があつてなかなかできなかったというのがあるんですけども、そういう意味でいったときに、50キロという範囲が入郷の地域まで拡大される、美郷町は全て範囲、諸塚は一部ということなんです、上に行けば行くほど飲料水との関係がやっぱりありますよね。だから、これは多分にこのような施設をつくるときには、個人の土地所有者だけの問題じゃなくなると思うんです。だから地域的な問題、多分先ほどの説明にもありましたけれども、そういう形でもな

かなか解決するかどうかという問題が私はあるんじゃないかと。私も平成14年か15年当時に関わり合いがあったもんですから、かなりそういうことでやっていた。結果的に土地の、地すべりもちょっとあったんですけれども、要するに公害関係でかなり厳しいというのがある。そういうことを考えると、日向市はもうその合併後に範囲に入れられないということなんですけど、やっぱりそこら辺になるとなかなか厳しいのがあるんじゃないかなというふうに私自身は感じるんですよね。そこら辺までの考え方をして臨んでおられるのかどうか、そののところだけちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（黒木高広） 事務局。

○広域連合事務局長（吉田健二） 先ほど、拡大したというふうな発言がございましたけれども選定範囲については特に拡大をしたものではありません。前回、門川町の加草を選定したときも、門川から椎葉まで2か所ずつの候補地を出して、その中から絞り込みを行ったわけですので、今回は逆に縮小したというふうに考えていただいて結構です。

それと、排水関係に関しましてですけれども、最終処分場の施設につきましては、近年、大分技術が進んでおりまして、その整備方式によりましては、排出水を一切出さずに場内で処理するというような方式も既に建設されております。

ただ、その方式に関しては、これはクローズド型システムというんですけれども、建設費がかなり膨大なものになりますので、これを選ぶのは最終的な手段かなというふうに考えておりまして、一般的につくっております日向市の処分場のようなオープン型の施設をまずは目指していくということで用地選定を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（黒木高広） 海野誓生議員。

○2番（海野誓生） 例えば、公民館の整備だとか道路の整備だとかいう、そういうことですよ。それはやっぱり迷惑施設をつくるから見返りにという、言い方はちょっと適当じゃないかもしれませんが、そういうことになるわけですよ。だから、そうなるやっぱり土地所有者だけじゃなくて、地域をやっぱりこう理解をさせないことには事は進んでいけないというふうに思うんですね。それで、これも先ほどの話は2年後ですよ。今からいうと3年、4年でしょう。だから、かなりのやっぱり体制をつくりながら、市町村の協力を得ながらやっていく以外にない。そして、それは全てが自分たちのごみを出す、その最終のところですから、やっぱりそれは誰もが考えなきゃならんことですので、そこに地域の理解を得ながらやっていくことだけはやっぱりお願いしたいなというふうに思います。

○議長（黒木高広） 答弁はいいですか。

○2番（海野誓生） はい、いいです。

○議長（黒木高広） ほか、質疑、意見ありませんか。

ないようですので、以上で全員協議会を閉会します。

皆さん方、御苦労さまでした。

閉会 午後 4 時47分